

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

岡山県精神科医療センター

目次

担当課（室）

【告示】

- 特定施設の設置許可申請
- 指定障害児通所支援事業者の指定
- 指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出

環境管理課
指導監査室

- 精神通院医療を担当する医療機関の指定
- 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新
- 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退

健康推進課

- 道路の区域変更
- 道路の供用開始

道路整備課

【公告】

- 土地改良区役員の就任届
- 公共測量の実施
- 第四十七回採石業務管理者試験の合格者

耕地課
監理課
河川課

- 警備業法に基づく講習

生活安全企画課

【地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター】

- 平成二十九年度財務諸表の公告

地方独立行政法人

◎岡山県告示第五百六十七号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年十一月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名 称 株式会社岡山村田製作所

住 所 瀬戸内市毘久町福元77

氏 名 代表取締役社長 中島 規巳

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名 称 株式会社岡山村田製作所

所在地 瀬戸内市毘久町福元77

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設		新 設		新 設		新 設		新 設	
種	類	63-ホ 金属製品製造業又は機 械器具製造業（武器製 造業を含む。）の用に 供する廃ガス洗浄施設 （A X）		63-ホ 金属製品製造業又は機 械器具製造業（武器製 造業を含む。）の用に 供する廃ガス洗浄施設 （A Y）		63-ホ 金属製品製造業又は機 械器具製造業（武器製 造業を含む。）の用に 供する廃ガス洗浄施設 （J 15～34）		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 （A Z 1～10）		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 （B A 1～7）	
能	力	118m ³ /分		168m ³ /分		5.5m ³ /日		36m ³ /日		17.3m ³ /日	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに		同左		同左		同左		同左	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		工事着手後1週間		同左		同左		同左		同左	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		工事完成後1週間		同左		同左		同左		同左	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		同左		同左		同左		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	水 量 (m ³ /日)	3.5	4.5	同左		35.0	50.0	113.4	162	76.4	109.2
	p H	6～6.5	6～6.5		6.5～7.5	6.5～7.5	7～8.5	7～8.5	2～6	2～6	
	B O D (mg/L)	<3	3		3	5	0.6以下	6	同左		
	C O D (mg/L)	<5	5		14	19	0.6以下	6			
	S S (mg/L)	<5	5		1	5	2以下	5			
	油 分 (mg/L)	-	-		<1	1	0.5以下	5			
	T - N (mg/L)	-	-		2.4	5	0.2以下	2			
	T - P (mg/L)	-	-		0.02	1	0.02以下	0.2			
	C u (mg/L)	-	-		-	-	0.5以下	3			
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	-	-	-		-	同左		10以下		10	

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

区 分	変 更 前				変 更 後				
工場又は事業場における施設番号	No. 4 工程排水処理施設				同左				
種 類 及 び 型 式	工程排水処理				同左				
構 造	鉄筋コンクリート				同左				
主 要 寸 法	W18,500mm×L15,200mm×H6,000mm				同左				
能 力	1,500m ³ /日				同左				
処 理 の 方 法	凝集沈殿, pH調整				同左				
工 事 着 手 予 定 年 月 日	-				許可後直ちに				
工 事 完 成 予 定 年 月 日	-				工事着手後1週間				
使 用 開 始 予 定 年 月 日	-				工事完成後1週間				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続24時間				同左				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要 当該施設における処理前及び処理後の汚水の性状及びその最大値並びに通常値の概要	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	536.3	765.5	536.3	765.5	1,040.5	1,484.9	1,040.5	1,484.9
	p H	6~9	6~9	6~8.1	6~8.1	同左			
	BOD (mg/L)	20	20	9	14				
	COD (mg/L)	32	32	9	14				
	S S (mg/L)	250	250	16	16				
	油 分 (mg/L)	5	5	5	5				
	T-N (mg/L)	14	14	12	14				
	T-P (mg/L)	5	5	1.4	2				
	P b (mg/L)	0.2	0.2	0.1以下	0.1				
	ふっ素 (mg/L)	4	8	4以下	8以下				
	ほう素 (mg/L)	0.4	4	0.4	4				
	F e (mg/L)	2	2	2以下	2以下				
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	14	14	12	14					

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

(5) 排水口に関する事項

排水口番号	A			
	変更前		変更後	
	通常	最大	通常	最大
水量 (m ³ /日)	3,630.1	4,611.7	4,500.3	6,063.2
pH	6~8.5	6~8.5	同左	
BOD (mg/L)	7	9		
COD (mg/L)	7	9		
SS (mg/L)	12	20		
油分 (mg/L)	1	7		
T-N (mg/L)	9	14		
T-P (mg/L)	0.9	1.5		
Pb (mg/L)	0.1以下	0.1以下		
Cr ⁶⁺ (mg/L)	0.005以下	0.005以下		
全Cr (mg/L)	0.01以下	0.01以下		
Cu (mg/L)	0.3以下	0.3以下		
Fe (mg/L)	1以下	1以下		
ふっ素 (mg/L)	2以下	5		
ほう素 (mg/L)	0.2	2		
大腸菌群数 (個/cm ³)	3,000以下	3,000		
アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	3.0	10.0		

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期 間 平成30年11月2日から同月26日まで
- (2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び瀬戸内市役所

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

◎岡山県告示第五百六十八号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次の指定障害児通所支援事業者を指定した。

平成三十年十一月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

こどもサポート教室「きらり」笠岡校

2 所在地

笠岡市中央町八一五

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社クラ・ゼミ

2 主たる事務所の所在地

静岡県浜松市中区田町二三〇番地の一五

三 指定年月日

平成三十年九月一日

四 事業所番号

三三五〇五〇〇〇六六

五 事業の種別

児童発達支援、放課後等デイサービス

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

◎岡山県告示第五百六十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成三十年十一月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ニチイケアセンター里庄

2 所在地

浅口郡里庄町大字浜中九三一〇

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社ニチイ学館

2 主たる事務所の所在地

東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地

三 廃止年月日

平成三十年九月三十日

四 事業所番号

三三一二七〇〇二八

五 サービスの種類

同行援護

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

玉野ホームヘルプステーション社協

2 所在地

玉野市田井五丁目二二番一号

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

社会福祉法人 玉野市社会福祉協議会

2 主たる事務所の所在地

玉野市田井五丁目二番一号

三 廃止年月日

平成三十年九月三十日

四 事業所番号

三三一〇四〇〇一七五

五 サービスの種類

行動援護

◎岡山県告示第五百七十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成三十年十一月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定した医療機関

名称

所在地

指定年月日

かたやま小児科クリニック

津山市山北七六三―一九

平成三十年十一月一日

いほり薬局帯高店

倉敷市帯高一六八―二

平成三十年十一月一日

富田訪問看護ステーション

倉敷市玉島道口九七―一

平成三十年十一月一日

◎岡山県告示第五百七十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

平成三十年十一月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関

名称

所在地

更新年月日

とんぼ薬局

総社市真壁一五八一六

平成三十年十一月一日

久津間薬局

小田郡矢掛町矢掛三一七四

平成三十年十一月一日

◎岡山県告示第五百七十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成三十年十一月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

神楽かわかみ薬局

高梁市成羽町下原二四九一

平成三十年十月三十一日

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

◎岡山県告示第五百七十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成三十年十一月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 一七九号
- 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員	延長
美作市竹田字快長岡房五郎居屋敷二三三 八番一地先から 美作市竹田字後寺ノ下四五一番三地先ま で	美作市竹田字快長岡房五郎居屋敷二三三 八番一地先から 美作市竹田字後寺ノ下四五一番三地先ま で	新	一一・〇 二七・五 (メートル)	一七五・〇 (メートル)
美作市竹田字快長岡房五郎居屋敷二三三 八番一地先から 美作市竹田字後寺ノ下四五一番三地先ま で	美作市竹田字快長岡房五郎居屋敷二三三 八番一地先から 美作市竹田字後寺ノ下四五一番三地先ま で	旧	九・〇 一六・〇 (メートル)	一七五・〇 (メートル)

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 藤戸早島線
- 三 道路の区域

区	域	新旧	幅員	延長

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

一 道路の種類 県道
 二 路線名 工門勝央線
 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
真庭市且土字大谷一四八八番六地先から 真庭市且土字谷尻一三五六番地先まで	真庭市且土字大谷一四八八番六地先から 真庭市且土字谷尻一三五六番地先まで	新	四・八〇 二二・五	一八六・六
真庭市且土字大谷一四八八番六地先から 真庭市且土字谷尻一三五六番地先まで	真庭市且土字大谷一四八八番六地先から 真庭市且土字谷尻一三五六番地先まで	旧	四・四〇 一一・三	一八六・六

一 道路の種類 県道
 二 路線名 江与味上河内線
 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
倉敷市藤戸町天城字片原二二〇六番地先 から 倉敷市藤戸町天城字片原二二〇三番三地 先まで	倉敷市藤戸町天城字片原二二〇六番地先 から 倉敷市藤戸町天城字片原二二〇三番三地 先まで	新	五・二	一一・〇
倉敷市藤戸町天城字片原二二〇六番地先 から 倉敷市藤戸町天城字片原二二〇三番三地 先まで	倉敷市藤戸町天城字片原二二〇六番地先 から 倉敷市藤戸町天城字片原二二〇三番三地 先まで	旧	三・七	一一・〇

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

◎岡山県告示第五百七十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成三十年十一月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
一般国道	一七九号	美作市竹田字快長岡房五郎居屋敷二三三八番一地从先から 美作市竹田字後寺ノ下四五一番三地从先まで	平成三十年十一月二日
県道	江与味上河内線	真庭市且土字大谷一四八八番六地从先から 真庭市且土字谷尻一三五六番六地从先まで	
	工門勝央線	津山市安井字カハヤケ市七一三番七地从先から 津山市安井字荒神後口三九六番一地从先まで	

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

〔五二二〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、土地改良区役員の就任の届出があつた。

平成三十年十一月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

児島湾土地改良区

二 就任役員

就任役員

住 所

理事監

氏 名

事の別

北尾 修一

岡山市南区西七区五八九

理事

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

〔五二三〕測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成三十年十一月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	国道二号（岡山市南区古新田から倉敷市新田地内）
測量の種類	公共測量（空中写真測量（デジタル撮影））
測量期間	平成三十年十月二十三日から平成三十一年二月二十八日まで

〔五二四〕第四十七回採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。

平成三十年十一月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

受験番号

四	五	六	七	八
十一	十六	十七		

◎岡山県公安委員会告示第七十号

警備業法（昭和四十七年法律第十七号。以下「法」という。）第二十二條第二項第一号に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

平成三十年十一月二日

岡山県公安委員会

一 警備業務の区分等

警備業務の区分	期 日	時 間	場 所
身辺警備業務	平成三十一年一月二十一日（月曜日）及び同月二十二日（火曜日）の二日間	午前九時から午後五時まで	岡山市北区厚生町三丁目一番一五号 岡山商工会議所

二 講習対象者

当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る法第二十二條第二項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和五十八年国家公安委員会規則第二号）第七条第一項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者であつて、最近五年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して三年以上であるもの

三 受講手続

1 提出書類

- (1) 所定の様式による受講申込書 一通
- (2) 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、申込前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの）
- (3) 二に掲げる講習対象者に該当することを疎明する次に掲げる書類 各一通
 - ア 当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る指導教育責任者資格者証等の写し
 - イ 当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る書面及び履歴書

2 提出先

(1) 県内に住所を有する者

住所地为管轄する警察署の生活安全課

(2) 県外に住所を有する者

県内の各警察署の生活安全課

なお、郵送又は信書便による申込み及び代理人による申込みは、受け付けない。

3 提出期間

平成三十年十二月三日（月曜日）から同月七日（金曜日）までの午前八時三十分から午後五時まで

四 受講手数料

一万円

(注) 岡山県収入証紙により、受講申込時に納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は返還しない。

五 受講定員

十人。ただし、申込順に受け付け、受講定員に達したときは、提出期間内であっても受付を締め切る。

六 講習の委託

この講習は、一般社団法人岡山県警備業協会（岡山市北区内山下二丁目一一番一八号）に委託して行う。

七 その他

1 受講者は、筆記用具を持参すること。

2 講習終了後は、筆記の方法により修了考査を実施する。

◎地方独立行政法人岡山県精神科医療センター公告第一号

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第三項の規定により、地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの平成二十九年度財務諸表を次のとおり公告する。

平成三十年十一月二日

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター

理事長 中 島 豊 爾

財 務 諸 表

平成29年度
(第11期事業年度)

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除却費用等の会計処理」による損益外減価償却費相当額も含む。)並びに減損損失の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 有価証券の明細	11
(4) 長期貸付金の明細	12
(5) 移行前地方債償還債務の明細	13
(6) 引当金の明細	13
(7) 資本金及び資本剰余金の明細	14
(8) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	15
(10) 運営費負担金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	15
(11) 役員及び職員の給与の明細	16
(12) 開示すべきセグメント情報	17
(13) 医業費用及び一般管理費の明細	18
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

貸借対照表 (平成30年3月31日)

(単位：円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		2,111,587,291
建物	6,526,531,365	
減価償却累計額	<u>△ 1,748,375,491</u>	4,778,155,874
構築物	167,990,081	
減価償却累計額	<u>△ 117,508,420</u>	50,481,661
車両運搬具	6,749,445	
減価償却累計額	<u>△ 5,956,017</u>	793,428
工具器具備品	689,023,461	
減価償却累計額	<u>△ 552,576,515</u>	136,446,946
有形固定資産合計		<u>7,077,465,200</u>
2 無形固定資産		
ソフトウェア		4,186,160
電話加入権		45,000
無形固定資産合計		<u>4,231,160</u>
3 投資その他の資産		
投資有価証券		300,721,195
職員長期貸付金		399,850
長期前払費用		1,296,000
差入保証金		74,000
投資その他の資産合計		<u>302,491,045</u>
固定資産合計		7,384,187,405
II 流動資産		
現金及び預金		1,899,801,991
医業未収金	552,026,348	
貸倒引当金	<u>△ 7,583,453</u>	544,442,895
未収入金		28,066,133
医薬品		9,103,283
診療材料		6,173,565
貯蔵品		1,794,987
前払費用		5,074,295
未収収益		602,376
職員短期貸付金		325,800
立替金		2,753,274
流動資産合計		<u>2,498,138,599</u>
資産合計		<u><u>9,882,326,004</u></u>

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

貸借対照表 (平成30年3月31日)

(単位：円)

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	627,753		
資産見返補助金等	<u>184,983,164</u>	185,610,917	
移行前地方債償還債務		4,170,922,047	
引当金			
退職給付引当金	<u>601,601,154</u>	<u>601,601,154</u>	
固定負債合計			<u>4,958,134,118</u>
II 流動負債			
一年以内返済予定移行前			
地方債償還債務		280,343,820	
未払金		152,639,314	
未払費用		29,662,293	
未払消費税等		851,100	
預り金		16,484,845	
引当金			
賞与引当金	<u>125,366,758</u>	<u>125,366,758</u>	
流動負債合計			<u>605,348,130</u>
負債合計			5,563,482,248
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		<u>1,202,336,883</u>	
資本金合計			1,202,336,883
II 資本剰余金			
資本剰余金		<u>1,747,142,319</u>	
資本剰余金合計			1,747,142,319
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		1,142,709,485	
当期未処分利益		226,655,069	
(うち当期総利益)		<u>(226,655,069)</u>	
利益剰余金合計			<u>1,369,364,554</u>
純資産合計			<u>4,318,843,756</u>
負債純資産合計			<u>9,882,326,004</u>

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

損益計算書 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：円)

営業収益			
医業収益		3,254,828,221	
運営費負担金収益		679,887,000	
補助金等収益		3,373,390	
資産見返運営費負担金戻入		117,182	
資産見返補助金等戻入		9,108,646	
受託収入		48,625,466	
営業収益合計			3,995,939,905
営業費用			
医業費用			
給与費	2,396,537,006		
材料費	303,435,726		
減価償却費	228,205,146		
経費	599,234,115		
研究研修費	21,276,265	3,548,688,258	
一般管理費			
給与費	176,262,666		
減価償却費	24,102,507		
経費	92,683,660	293,048,833	
営業費用合計			3,841,737,091
営業利益			154,202,814
営業外収益			
運営費負担金収益		41,602,000	
財務収益			
受取利息	2,932,764	2,932,764	
その他雑益		3,639,415	
営業外収益合計			48,174,179
営業外費用			
財務費用			
支払利息	48,200,794	48,200,794	
雑支出		13,899,832	
共済追加費用負担金		65,639,652	
営業外費用合計			127,740,278
経常利益			74,636,715
臨時利益			
固定資産売却益		194,637,895	194,637,895
臨時損失			
過年度退職給付費用		42,319,541	
過年度損益修正損		300,000	42,619,541
当期純利益			226,655,069
当期総利益			226,655,069

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

キャッシュ・フロー計算書 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	△ 303,585,304
人件費支出	△ 2,474,752,934
その他の業務支出	△ 803,089,886
医業収入	3,255,755,015
運営費負担金収入	721,489,000
受託収入	47,655,863
補助金等収入	3,373,390
小計	446,845,144
利息の受取額	3,113,556
利息の支払額	△ 48,324,994
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>401,633,706</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 32,505,516
有形固定資産の売却による収入	405,553,601
有価証券の満期償還による収入	399,965,472
職員貸付金の回収による収入	325,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>773,339,357</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 277,564,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 277,564,866</u>
IV 資金増減額	897,408,197
V 資金期首残高	902,393,794
VI 資金期末残高	<u>1,799,801,991</u>

利益の処分に関する書類
(平成30年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	226,655,069
当期総利益	226,655,069
II 利益処分類	
組織運営及び施設整備改善目的積立金	226,655,069 <u><u>226,655,069</u></u>

行政サービス実施コスト計算書
 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	3,548,688,258		
一般管理費	293,048,833		
営業外費用	127,740,278		
臨時損失	42,619,541	4,012,096,910	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	△ 3,254,828,221		
受託収入	△ 48,625,466		
営業外収益	△ 6,572,179		
臨時利益	△ 194,637,895	△ 3,504,663,761	
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)			507,433,149 (9,225,828)
II 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	541,052		541,052
III 行政サービス実施コスト			507,974,201

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

注記事項

I 重要な会計方針

当事業年度より、「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（平成29年3月31日総務省告示第117号改訂）」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】（総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会平成29年5月改訂）」を適用しております。

1. 運営費負担金収益の計上基準
病院の運営に要する経費、基礎年金拠出金の公的負担に要する経費については、期間進行基準を採用しております。
移行前地方債元金利息償還金、建設改良に要する経費及び研究研修に要する経費については、費用進行基準を採用しております。
2. 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	36～39年				
構	築	物	7～27年			
車	両	運	搬	具	6～9年	
工	具	器	具	備	品	2～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 退職給付引当金の計上基準
財源措置されない職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合、勧奨による要支給額）の見込額に基づき計上しております。
また、役員については、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。
4. 賞与引当金の計上基準
職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
5. 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
6. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
7. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
 - (2) 診療材料 同上
8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
岡山県出資の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の平成30年3月末における利回りを参考に0.045%で計算しております。
9. リース取引の処理方法
リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,899,801,991円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 100,000,000円
資金期末残高	<u>1,799,801,991円</u>

2. 重要な非資金取引
該当ありません。

III オペレーティング・リース取引関係
該当ありません。

IV 行政サービス実施コスト計算書関係
該当ありません。

V 重要な債務負担行為
該当ありません。

VI 重要な後発事象
該当ありません。

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

VII 金融商品の時価等の開示に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債及び地方債に限定し、資金調達については設立団体である岡山県からの借入に限定しております。

資金運用に当たっては地方独立行政法人法第43条（余裕金の運用）並びに地方独立行政法人法施行規則（平成16年総務省令第51号）第2条及び第3条に基づき運用しており、株式等は保有していません。

また、医業未収金は、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター会計事務取扱細則に沿ってリスク管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

開示科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	300,721,195	313,534,900	12,813,705
(2) 現金及び預金	1,899,801,991	1,899,801,991	0
(3) 医業未収金	552,026,348		
貸倒引当金(※2)	△ 7,583,453		
	544,442,895	544,442,895	0
資産計	2,744,966,081	2,757,779,786	12,813,705
(1) 移行前地方債償還債務(※3)	(4,451,265,867)	(4,746,118,596)	(294,852,729)
(2) 未払金	(152,639,314)	(152,639,314)	0
負債計	(4,603,905,181)	(4,898,757,910)	(294,852,729)

(※1) 負債に計上されているものは()で示しております。

(※2) 医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 一年以内返済予定の債務を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 現金及び預金、(3) 医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、医業未収金のうち貸倒懸念債権等については、回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

(1) 移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

VIII 賃貸不動産の時価等の開示に関する事項

該当ありません。

IX 退職給付に係る事項

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	508,766,513
退職給付費用	146,815,366
退職給付の支払額	53,980,725
期末における退職給付引当金	<u>601,601,154</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	146,815,366
----------------	-------------

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却費相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	6,592,399,062	0	65,867,697	6,526,531,365	1,748,375,491	185,100,120	0	0	0	4,778,155,874	(注)
	構築物	167,990,081	0	0	167,990,081	117,508,420	7,106,376	0	0	0	50,481,661	
	車両運搬具	8,299,445	0	1,550,000	6,749,445	5,956,017	635,922	0	0	0	793,428	
	工具器具備品	680,549,349	8,474,112	0	689,023,461	552,576,515	49,538,106	0	0	0	136,446,946	
	計	7,449,237,937	8,474,112	67,417,697	7,390,294,352	2,424,416,443	242,380,524	0	0	0	4,965,877,909	
非償却資産	土地	2,277,896,951	0	166,309,660	2,111,587,291	0	0	0	0	0	2,111,587,291	(注)
	計	2,277,896,951	0	166,309,660	2,111,587,291	0	0	0	0	0	2,111,587,291	
有形固定資産合計	土地	2,277,896,951	0	166,309,660	2,111,587,291	0	0	0	0	0	2,111,587,291	
	建物	6,592,399,062	0	65,867,697	6,526,531,365	1,748,375,491	185,100,120	0	0	0	4,778,155,874	
	構築物	167,990,081	0	0	167,990,081	117,508,420	7,106,376	0	0	0	50,481,661	
	車両運搬具	8,299,445	0	1,550,000	6,749,445	5,956,017	635,922	0	0	0	793,428	
	工具器具備品	680,549,349	8,474,112	0	689,023,461	552,576,515	49,538,106	0	0	0	136,446,946	
	計	9,727,134,888	8,474,112	233,727,357	9,501,881,643	2,424,416,443	242,380,524	0	0	0	7,077,465,200	
無形固定資産	ソフトウェア	182,751,723	0	0	182,751,723	178,565,563	9,927,129	0	0	0	4,186,160	
	電話加入権	45,000	0	0	45,000	0	0	0	0	0	45,000	
	計	182,796,723	0	0	182,796,723	178,565,563	9,927,129	0	0	0	4,231,160	
投資その他の資産	投資有価証券	300,841,645	0	120,450	300,721,195	0	0	0	0	0	300,721,195	
	職員長期貸付金	725,650	0	325,800	399,850	0	0	0	0	0	399,850	
	長期前払費用	3,024,000	0	1,728,000	1,296,000	0	0	0	0	0	1,296,000	
	長期性預金	100,000,000	0	0	100,000,000	0	0	0	0	0	100,000,000	
	差入保証金	74,000	0	0	74,000	0	0	0	0	0	74,000	
	計	404,665,295	0	2,174,250	402,491,045	0	0	0	0	0	402,491,045	

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地売却 166,309,660 円
建物売却 65,867,697 円

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
医 薬 品	12,963,526	172,204,829	0	175,572,166	492,906	9,103,283	
診療材料	7,160,815	27,095,713	0	28,018,240	64,723	6,173,565	
貯 蔵 品	1,828,895	19,030	0	50,938	2,000	1,794,987	
計	21,953,236	199,319,572	0	203,641,344	559,629	17,071,835	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄又は滅失した資産を記載しております。

(3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に 含まれた評価差額	摘要
	満期保有目的債券	第62回 利付国債	199,700,000	200,000,000	199,854,575	0
第1回 岡山市公募公債		101,432,000	100,000,000	100,866,620	0	
貸借対照表 計上額合計				300,721,195		

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

(4) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
職員長期貸付金	725,650	0	325,800	0	399,850	(注)
計	725,650	0	325,800	0	399,850	

(注) 当期減少額の回収額は、短期への振替分であります。

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利 率	償還期限	摘 要
公営企業金融公庫	79,509,824	0	5,345,757	74,164,067	2.20%	平成42年3月20日	
〃	419,939,069	0	27,443,428	392,495,641	1.35%	平成43年3月20日	
財政融資資金	531,721,249	0	30,334,303	501,386,946	1.20%	平成45年3月1日	
〃	1,240,182,630	0	69,507,994	1,170,674,636	0.60%	平成46年3月1日	
公営企業金融公庫	823,490,428	0	47,932,518	775,557,910	1.90%	平成44年3月20日	
中国銀行	195,200,000	0	24,400,000	170,800,000	0.18%	平成37年3月25日	
公営企業金融公庫	532,989,144	0	26,611,262	506,377,882	2.00%	平成46年3月20日	
財政融資資金	895,352,231	0	45,492,126	849,860,105	0.10%	平成48年9月25日	
公営企業金融公庫	10,446,158	0	497,478	9,948,680	2.15%	平成46年9月20日	
計	4,728,830,733	0	277,564,866	4,451,265,867			

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	508,766,513	146,815,366	53,980,725	0	601,601,154	
賞与引当金	125,018,252	125,366,758	125,018,252	0	125,366,758	
貸倒引当金	7,002,508	7,583,453	2,074,300	4,928,208	7,583,453	(注)
計	640,787,273	279,765,577	181,073,277	4,928,208	734,551,365	

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他には、洗替による戻入額を記載しております。

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	岡山県出資金	1,202,336,883	0	0	1,202,336,883	
	計	1,202,336,883	0	0	1,202,336,883	
資本剰余金	資本剰余金					
	岡山県無償譲与	13,398,358	0	0	13,398,358	
	目的積立金	1,725,269,849	8,474,112	0	1,733,743,961	固定資産の取得
	計	1,738,668,207	8,474,112	0	1,747,142,319	

(8) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

①積立金及び目的積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	0	1,151,183,597	1,151,183,597	0	(注1)
前中期目標期間繰越積立金	38,869,845	1,151,183,597	47,343,957	1,142,709,485	(注2)
組織運営及び施設整備改善目的積立金	1,042,950,125	0	1,042,950,125	0	(注3)
計	1,081,819,970	2,302,367,194	2,241,477,679	1,142,709,485	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分により増加した額69,363,627円、前中期目標期間繰越積立金からの振替額38,869,845円、並びに組織運営及び施設整備改善目的積立金からの振替額1,042,950,125円の合計額を記載しております。

また、当期減少額は、前中期目標期間繰越積立金への振替額を記載しております。

(注2) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金として承認を受けた額を記載しております。

また、当期減少額は、積立金への振替額38,869,845円及び中期計画で定める剰余金の使途に沿った事業を行うため前中期目標期間繰越積立金を取り崩した額8,474,112円の合計額を記載しております。

(注3) 当期減少額は、積立金への振替額を記載しております。

②目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分	金額	摘 要
目的積立金取崩額	0	
	計	0
その他	前中期目標期間繰越積立金	38,869,845 地方独立行政法人法第40条第1項積立金への振替
	前中期目標期間繰越積立金	8,474,112 施設整備・改善に充てた資産の購入
	組織運営及び施設整備改善目的積立金	1,042,950,125 地方独立行政法人法第40条第1項積立金への振替
	計	1,090,294,082

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費負担金 収 益	資 産 見 返 運営費負担金	資本剰余金	小 計	
平成29年度		721,489,000	721,489,000	0	0	721,489,000	0
合 計		721,489,000	721,489,000	0	0	721,489,000	0

②運営費負担金収益

(単位：円)

業務等区分	平成29年度支給分	合 計
期間進行基準	493,322,000	493,322,000
費用進行基準	228,167,000	228,167,000
合 計	721,489,000	721,489,000

(10) 運営費負担金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左 の 会 計 処 理 内 訳					摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療 機関運営費負担金	3,373,390	0	0	0	0	3,373,390	
合 計	3,373,390	0	0	0	0	3,373,390	

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	30,347 (660)	2 (6)	0 (0)	0 (0)
職 員	1,953,069 (111,842)	314 (55)	53,980 (0)	23 (0)
合 計	1,983,417 (112,502)	316 (61)	53,980 (0)	23 (0)

(注1) 支給額及び支給人員

臨時的任用職員・非常勤役職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人数で記載しております。

常勤役員のうち1名は、役員報酬等規程第2条第2項(職員給与規程適用者)により役員報酬を支給しておらず、職員の支給人員に含まれております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人岡山県精神科医療センター役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人岡山県精神科医療センター職員給与規程」及び「地方独立行政法人岡山県精神科医療センター非常勤職員給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

(12)開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	岡山県精神科医療センター	東古松サント診療所	計	法人本部	合計
営業収益	3,840,239,682	153,040,382	3,993,280,064	2,659,841	3,995,939,905
医業収益	3,103,431,280	151,396,941	3,254,828,221	0	3,254,828,221
運営費負担金収益	676,377,568	849,591	677,227,159	2,659,841	679,887,000
資産見返負債戻入	8,431,978	793,850	9,225,828	0	9,225,828
受託収入	48,625,466	0	48,625,466	0	48,625,466
その他営業収益	3,373,390	0	3,373,390	0	3,373,390
営業費用	3,642,877,765	149,813,995	3,792,691,760	49,045,331	3,841,737,091
医業費用	3,402,049,887	146,638,371	3,548,688,258	0	3,548,688,258
一般管理費	240,827,878	3,175,624	244,003,502	49,045,331	293,048,833
営業損益	197,361,916	3,226,387	200,588,303	△ 46,385,489	154,202,814
営業外収益	44,344,758	400,373	44,745,131	3,429,048	48,174,179
運営費負担金収益	40,706,685	399,031	41,105,716	496,284	41,602,000
その他営業外収益	3,638,073	1,342	3,639,415	2,932,764	6,572,179
営業外費用	125,041,487	2,077,596	127,119,083	621,195	127,740,278
財務費用	48,200,794	0	48,200,794	0	48,200,794
その他営業外費用	76,840,693	2,077,596	78,918,289	621,195	79,539,484
経常損益	116,665,186	1,549,164	118,214,350	△ 43,577,635	74,636,715
総資産	7,405,678,993	576,845,020	7,982,524,013	1,899,801,991	9,882,326,004
(主要資産内訳)					
固定資産	6,528,949,019	548,516,181	7,077,465,200	0	7,077,465,200
流動資産	0	0	0	1,899,801,991	1,899,801,991
医業未収金	521,045,433	23,397,462	544,442,895	0	544,442,895

(注)セグメントの区分については、当法人の施設に応じ、「岡山県精神科医療センター」、「東古松サント診療所」に区分しております。

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

(13) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	
医業費用		
給与費		
給料	990,289,064	
手当	463,540,210	
賞与	284,428,478	
賞与引当金繰入額	120,095,935	
賃金	85,967,855	
報酬	366,078	
退職給付費用	101,375,363	
法定福利費	350,474,023	2,396,537,006
材料費		
薬品費	195,558,338	
診療材料費	37,497,042	
たな卸資産減耗費	559,629	
給食材料費	69,820,717	303,435,726
減価償却費		
建物減価償却費	172,937,452	
構築物減価償却費	609,052	
車両運搬具減価償却費	635,922	
工具器具備品減価償却費	45,167,240	
無形固定資産減価償却費	8,855,480	228,205,146
経費		
委託料	241,200,589	
賃借料	43,340,390	
報償費	2,792,888	
修繕費	38,621,043	
燃料費	1,552,291	
保険料	3,666,115	
地代家賃	3,401,853	
厚生福利費	9,966,592	
旅費交通費	7,513,255	
職員被服費	2,225,202	
通信運搬費	56,519,440	
会議費	25,733	
図書費	882,487	
印刷製本費	3,688,240	
消耗品費	16,861,440	
消耗備品費	4,416,697	
光熱水費	139,329,293	
諸会費	3,142,152	
租税公課	1,384,101	
貸倒引当金繰入額	2,655,245	
雑費	16,049,069	599,234,115
研究研修費		
研究材料費	217,404	
消耗備品費	121,000	
謝金	856,475	
図書費	3,379,357	
旅費	11,398,929	
委託料	475,200	
研究雑費	4,827,900	21,276,265
医業費用合計		<u>3,548,688,258</u>

平成30年11月2日 岡山県公報 第12039号

(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	4,464,506	
普通預金	1,795,337,485	
定期預金	100,000,000	
合計	1,899,801,991	

(医業未収金)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
入院未収金	436,700,348	うち診療報酬分（公費負担） 407,726,212円
外来未収金	105,127,325	うち診療報酬分（公費負担） 103,708,215円
その他未収金	10,198,675	
合計	552,026,348	

(未払金)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
人件費（退職手当等）	70,815,364	
材料購入による未払金	15,120,683	
その他	66,703,267	
合計	152,639,314	